

市民後見人養成講座開催のお知らせ

今年度、第6回目の市民後見人養成講座を開催いたします。

大田市では、家族が遠方在住で一人暮らしや高齢者だけの世帯が多く、財産管理や生活支援を近くで見守る人が居なくて困っている方が多数見受けられるところです。その中には成年後見制度を利用することが望ましいケースが年々増加しておりますが、市内では司法書士などの専門職後見人が非常に少なく、専門職後見人以外の市民による後見活動に適任なケースも沢山あります。

現在までに5回の市民後見人養成講座を受講された市民の方で、既に32件の後見事例で市民後見人が選任され、現在も19件の後見活動に市民後見人の皆様が活躍されております。

こうしたことから出来るだけ多くの市民の皆さんに、成年後見制度の基礎知識を学び、今後市民後見を担っていただきたく、市民後見人養成講座の受講をご案内いたします。

受講期間は6月～来年1月に毎月1回程度（全9回）開催予定としております。（令和3年度の市民後見人養成講座のカリキュラム予定表のとおり）

申し込み締め切り日 令和3年6月8日（火）17時まで

詳しくは、大田市社会福祉協議会 総務課までお問い合わせください。

【問合せ先】 大田市社会福祉協議会総務課 大田市成年後見支援センター

TEL (0854) 82-0091 FAX (0854) 82-9960